

誓約書

青山学院大学学長 殿

私はこの度、2022年度青山学院大学派遣留学に出願及び参加するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。なお、誓約事項に反した場合、派遣留学生の資格取消、留学に係る奨学金の一部、又は全額返納、青山学院大学からのサポートが停止となっても異議を申し立てません。

1. 留学に係る経費を渡航前に準備する必要があるため、願書の記入内容を含めて、事前に保証人等の経済的負担者の了解を得た上で出願すること。留学に係る所定の費用(本学学費、派遣先大学に応じた留学に関する事前支払い費用等)を定められた期日までに支払うこと。支払いの遅延がある場合は、留学に支障が生じる場合があることを了承すること。
2. 派遣先大学での保険加入の有無に関わらず、青山学院購買会を通じて、国際センターが指定する海外旅行傷害保険に必ず加入すること(AIG 海外留学保険(治療救済費用項目が無制限のプラン)、通年留学の場合:約 25 万円)。保険に加入せず渡航した場合、留学取消となる。
3. 留学中の危機管理に伴う費用として、本学指定の危機管理会社日本アイラック社の 24 時間安心サポートに加入し、所定の金額を本学の指示に従い渡航前に支払うこと(通年留学の場合:約 2.5 万円)。
4. 学内出願後及び派遣留学候補者として選抜された後は、原則として留学辞退及び留学期間変更は認められないことを了承すること。
5. 派遣留学候補者として選抜されることは、派遣先大学へ候補者として推薦されることであり、派遣先大学での受入を保証するものではないことを了承すること。また、派遣先大学の事情によっては、受入が許可されない場合もあることを了承すること。
6. 留学に必要な手続き(派遣先大学に提出する各種書類の作成、パスポート及びビザの取得、航空券の手配、留学費用の支払い、住居の手配)は派遣先大学又は国際センターの指示に従い、自らの責任において行うこと。本人の手続きの不備によって生じた留学遅延及び中止に本学は一切責任を取らない。なお、航空券の手配は国際センターの指示に従い株式会社エイチ・アイ・エスで手配・購入すること。
7. 派遣留学の趣旨を十分理解し、派遣先大学の指示に従い、学業に精励すること。身体・精神上等の理由により、授業出席回数や学業成績が派遣先大学の基準を下回る場合、又は派遣先大学での履修・生活状況が派遣留学生としての基準を満たさないと本学が判断した場合、途中帰国の措置をとることがあるので、これに従うこと。その際、納入した各種関連費用について返還されない場合があることに同意すること。また、奨学金・補助金等を受けての留学で渡航中止や途中帰国をした場合、奨学金・補助金等の返還分が発生した場合には理由の如何を問わず、大学の指示に従い速やかに返還すること。
8. 留学に係る帰国勧告等、大学の最終決定についての反論はこれを認めない。勧告に従わない場合、留学資格一切を取り消すものとする。
9. 留学に伴う渡航期間中は、滞在国の法令、派遣先大学の学則及び本学の諸規則を遵守するとともに、派遣先大学の指導教員、担当者等の指示に従い、滞在国の公序良俗にも反することのないよう注意すること。なお、現地法で適法であっても日本の国内法に反する行為(例示:未成年者の飲酒喫煙、一部の国や地域における大麻等薬物使用や所持)は禁止する。
10. 留学に伴う渡航期間中は、国際センターへの現地到着報告、留学レポート提出、近況報告等を行い、帰国後は速やかに帰国レポートを提出すること。
11. 入国は原則派遣先大学のオリエンテーション開始予定日の 10 日前から前日までに行うこと。留学期間終了後は、10 日以内に必ず帰国し、本学に復学すること。個人都合による期間延長行為には、帰国勧告を行った上で、7 項の措置を適用する。
12. 派遣先大学の定める居住先(大学寮やホームステイ先等)がある場合には指定の居住先に滞在すること。自身で宿舍(個人宅、民間アパートやシェアハウス等)を探して契約手続き等を行わなければならない場合は、自己の責任において選定・契約すること。
13. 個人情報について、国際センター、所属学部・研究科、青山学院購買会、保険加入会社(AIG 損害保険株式会社)、危機管理会社(日本アイラック株式会社)、情報システム及び航空券手配会社(株式会社エイチ・アイ・エス)、関係省庁及び在外公館が、事故時の対応、学生及び保証人との連絡、留学実施のために共有、利用することに同意すること。
14. 派遣先大学で取得した成績情報、生活面の情報等の個人情報を留学プログラムの運営のために、又は学生本人の安全を守るために、本学が派遣先大学から提供を受けることに同意すること。
15. 緊急の場合を除き、本学から保証人に学生個人の情報は開示しない。
16. 過去 10 年以内にメンタル面で通院履歴等がある場合は、必ず出願前に申告すること。申告した通院履歴等を、事故時の対応、留学実施その他派遣留学に必要な範囲で、国際センター、所属学部・研究科、青山学院購買会、保険加入会社、危機管理会社、関係省庁及び在外公館へ提供すること、又はそれらと共有、利用することに同意すること。
17. 危機管理のため、本学と電話で連絡が取れるよう留学先入国日から出国日まで常に日本からの着信及び日本への発信ができるよう手配すること。SNS 等インターネット回線を利用した通話機能のみの端末は緊急時の連絡ができないため認めない。
18. 派遣先大学が所在する国(地域)の治安悪化・感染症拡大等の状況によっては、本学が派遣の中止・延期又は帰国勧告を決定することがある。学生の安全確保のため本学が決定・指示した場合には、速やかに応じること。本学の通告による留学中止・延期又は帰国であっても、その際に発生する費用は自己負担とする。なお、外国籍の学生に対しても、渡日を勧告する場合がある。
19. 留学中に第三国へ渡航する場合は事前に国際センターの許可を得ること。その際、渡航先は AIG 海外留学保険の引受対象国に限り、また引受対象国であっても治安・感染症拡大等の状況によっては渡航を許可しない場合があることを了承すること。
20. 留学先においては、自動車、オートバイ等高速で移動するあらゆる乗り物の運転は絶対に行わないこと。また危険なスポーツ(スカイダイビング・バンジージャンプ等)は絶対に行わないこと。
21. 本学の学生として、本人の自覚と責任において行動すること。また、常に安全管理を心掛けると共に、留学中の自然災害、テロ、犯罪行為、航空機等交通機関に関わる事故ならびに前記以外の人為的、不慮不可抗力による事故、あるいは学生本人の故意又は不注意による事故や生活上のトラブル(対人関係・迷惑行為・ホームステイや寮・本人の持病に起因するものを含む)によって生じた結果について、本人又は保証人の責任において一切を処理し、本学及びその関係者に損害賠償その他の責任を追及しないこと。

年 月 日

学部・学科(研究科) _____ 学生番号 _____

学生署名(本人直筆のこと) _____

保証人は、上記に同意し、学生本人が上記事項を遵守することを誓約いたします。

年 月 日

保証人署名(本人直筆のこと) _____ (続柄: _____)